



自転車を安全に使って、 便利な生活を！



二月を過ぎ、出かけやすい気候になってきています。

身近な外出の足といえば自転車ですが、自転車も車の仲間。運転次第で簡単に自分自身や他の人を傷つけてしまいます。

木曾川町では、国道22号線など大きい道路はもちろん、**住宅街の中**などの道幅の狭い道路での前後左右の確認不足による単独の衝突事故や、**一時停止**をしていないために起きる出会い頭の事故が多いです。



見通しの悪い道路では**一時停止**をして**安全確認**をお願いします！

ルールを守って安全に楽しく自転車に乗りましょう！

まちそがわ



自転車ルール



- ① 信号を守る。
- ② 二人乗りはしない。
- ③ 踏切を渡るときは一度止まって安全確認。
- ④ 暗くなったらライトをつける。
- ⑤ 「止まれ」の標識があるところは止まる。
- ⑥ 二列にならない、一列で。
- ⑦ 携帯電話を使いながら乗らない。
- ⑧ ヘッドホンで音楽を聴きながら乗らない。
- ⑨ 原則、車道通行。

「暗くても自分は遠くまで見通せる、だからライトをつけなくても平気」と言う方もいるかもしれませんが。

ところが、ライトのついていない自転車は、暗い中では遠くからは見えません。走ってくる車にとっても同様です。



早めにライトを点灯し、自転車にも車にも、誰にとっても安全な自転車利用をお願いします。

緊急の際には110番！相談ダイヤル#9110！

愛知県一宮警察署(0586)24-0110木曾川交番内線530